

ほのか診察室

HONOKA Consultation room

シリーズ

第108話



リハビリテーションと 地域包括ケア病棟

市民病院 診療支援部
リハビリ課 監修

市民病院リハビリ課は昭和40年からスタートしました。理学療法、作業療法、言語聴覚療法の分野に分かれ、リハビリテーションを提供しています。今回は、それぞれの分野、地域包括ケア病棟でのリハビリテーションについて紹介します。

◆**理学療法**
日常生活の中で何気なく行っている、起き上がり動作や歩行といった動作が脳梗塞や骨折、そのほかの病気によってできなくなることがあります。理学療法士は、そのような場面に對して筋力訓練や歩行練習などを実施し、個々の体に合わせて日常生活が送れるよう支援していきます。

◆**作業療法**
日常生活を送るにあたり、食事、着替え、排泄、入浴、家事動作ができなくなることがあります。作業療法士はそれらの動作の獲得を目指し、さまざまな治療を行い支援していきます。写真はI V E S（電気刺激装置）を使った作業療法の様子です。
また、福祉用具や環境整備の工夫により、日常生活動作の獲得へ



の提案を行い、患者さんの生活の質の向上を支援していきます。

◆**言語聴覚療法**

私たちは当たり前に「話す」「聴く」「表現する」「食べる」という行為をしながら過ごしていますが、病気や加齢などによりできなくなることがあります。言語聴覚士は伝えたいのうまく話せない、話している言葉が理解できない、嚥下（えんげ）（食べるなどの問題を抱えている人達が、自分らしく生活できるよう支援していきます。

写真は医師、看護師、言語聴覚士による嚥下機能検査の様子です。



このようにリハビリテーションは、医師をはじめさまざまな職種が

チームとなって患者さんを支援していきます。

◆**地域包括ケア病棟でのリハビリテーション**

平成28年4月1日から開設しました「地域包括ケア病棟」では、急性期病棟から継続した治療の支援として回復期機能を担うリハビリテーションを行うことがあります。

急性期治療後の過度の安静は筋力低下、心肺機能低下、認知機能低下、褥瘡等を引き起こし、日常生活の動作に支障をきたします。地域包括ケア病棟では在宅生活を意識し、生活リズムを大切にしています。寝たきりにならないよう、起きる、食べる、歩く、トイレへ行くなどの日常生活での動作をリハビリテーションスタッフと病棟スタッフが連携し、援助を行っていきます。

最も大切なのは、患者さんの意思とご家族のサポートです。私たちは、その人に合った生活に近付けるための治療やトレーニングをサポートする一員でありたいと思っています。

※「地域包括ケア病棟」については、広報ほのか11月号の「ほのか診察室」第106話（25ページ）でご紹介しました。